

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	3	老人保健事業	中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名
分科会	8	保健衛生	調整項目	5	基本健康診査	黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名

現況		調整方針	備考																																
記載事項	中条町	黒川村																																	
名称	基本健診	基本健診	現行のとおりとする。 案内、受付方法、健診内容は、中条町の例により統一する。 その他については、合併後、3年以内に統一する。																																
健康診査の内容	集団健診(単独) 問診、身体測定、検尿、血圧測定、眼底検査、心電図検査、血液検査、(血清脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、貧血検査、血糖検査、ヘモグロビンA1c検査 7月の健診のみ実施、前立腺がん検査 16年度より実施予定)、肝炎ウイルス検査	集団検診(他の検診との総合健診方式) 問診、身体測定、検尿、血圧測定、眼底検査、心電図検査、血液検査、(血清脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、貧血検査、血糖検査、ヘモグロビンA1c検査 全員実施)、肝炎ウイルス検査																																	
会場	ほっとHOT・中条(1会場) 4月...3.5日間実施(午前・午後) 7月...10日間実施(午前・午後)	村内4会場 6日間実施(午前のみ)																																	
時期	73歳以上...4月 40~72歳...7月	5月																																	
対象者	40歳以上	30歳以上																																	
個人負担金	40~69歳...1,300円 70歳以上...無料	30歳~69歳 1,200円 70歳以上 無料																																	
案内方法	個人宛に郵送。	地区の保健推進員を通じて配布																																	
受付方法	バーコードによる受付	名簿は手書きによる受付																																	
その他	・結核、肺がん検診(胸部レントゲン、喀痰)、骨粗しょう症健診と同日実施。 ・73歳以上の健診(4月実施)は、各集落を回り会場まで送迎バス運行。 受診者数(人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40~69歳</td> <td>2,925</td> <td>2,732</td> <td>2,643</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>1,448</td> <td>1,472</td> <td>1,508</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,373</td> <td>4,204</td> <td>4,151</td> </tr> </tbody> </table>			13年度	14年度	15年度	40~69歳	2,925	2,732	2,643	70歳以上	1,448	1,472	1,508	計	4,373	4,204	4,151	・結核・肺がん検診、胃部検診、骨粗しょう症検診と同日実施 ・各会場まで送迎バスを運行 受診者数(人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30~69歳</td> <td>300</td> <td>255</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>266</td> <td>282</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>566</td> <td>537</td> <td>545</td> </tr> </tbody> </table> H13年度~14年度の対象者は40歳以上		13年度	14年度	15年度	30~69歳	300	255	284	70歳以上	266	282	261	計	566	537	545
	13年度	14年度		15年度																															
40~69歳	2,925	2,732	2,643																																
70歳以上	1,448	1,472	1,508																																
計	4,373	4,204	4,151																																
	13年度	14年度	15年度																																
30~69歳	300	255	284																																
70歳以上	266	282	261																																
計	566	537	545																																
関係法令等	老人保健法 中条町健康診査負担金徴収規則	老人保健法 黒川村健康診査負担金徴収規則	財政への影響額 単位：千円 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>33,269</td> <td>33,534</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>3,945</td> <td>3,796</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,214</td> <td>37,330</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	33,269	33,534	265	黒川村	3,945	3,796	149	計	37,214	37,330	116																
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																																
中条町	33,269	33,534	265																																
黒川村	3,945	3,796	149																																
計	37,214	37,330	116																																